

大切なお客様へ

東日本大震災の影響を受けた皆様に、お見舞い申し上げるとともに、亡くなられた方々に、社員一同心よりお悔やみ申し上げます。

このような未曾有の大惨事において、私たち須黒税務会計事務所として何が出来るかを考えるとともに、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

※このメールに返信すると連絡がとれますので、御用の際は、お気軽にお申し付けください。



## 須黒会計インフォメーション

平成23年4月号



I | N | D | E | X |



1. 【経営情報】 [経営に役立つ財務分析～固定比率・固定長期適合率について～](#)
2. 【会計税務】 [ホームページ制作費用](#)
3. 【ヒント・ヒント】 [迷いなく](#)
4. 【税務メモ】 [4月の税務メモ](#)
5. 【お役立ち情報】 [経営体力診断のご提案](#)



1. 【経営情報】 [経営に役立つ財務分析～固定比率・固定長期適合率について～](#)



## 「固定比率・固定長期適合率」

流動資産	流動負債
	固定負債
固定資産	自己資本

企業の長期的な安全性の指標となるものに「固定比率」と「固定長期適合率」があり、「固定長期適合率」は「固定比率」の補助的な比率になります。

それではまず「固定比率」から説明していきます。

先程、長期的な安全性の指標とありましたが、これは「固定比率」の場合にはどういうことかという、資金の調達と使い方のバランスを調べる事が出来るのです。

例えば、皆さんが会社で車を購入するとします。

購入した後に最も支払を気にせずを買う方法はというとそれは、全額自己資金で購入することです。

当然自己資金は返済する必要はないのですから。ただ、実際にはローン(借入)購入の場合も多々あります。

固定比率はそのバランスを調べるための指標となるのです。

長期間にわたって収益を回収する固定資産の資金源をどれだけ自己資本でまかなえているかを見るのです。

それを式で表すと

$$\boxed{\text{固定比率}} = \frac{\boxed{\text{固定資産}}}{\boxed{\text{自己資本}}}$$

という式で表すことができ、一般的に固定比率は100%以下が望ましいとされています。

ですから、分子の固定資産よりも分母の自己資本が上回っているのであれば安全な水準であるといえるのです。

それでは実際にはどうでしょうか。固定比率は100%以下が望ましいですが、実際に100%以下になるケースはほとんどないのが現状ではないでしょうか。自己資金だけで持ち家を買うことがどれだけ現実的かを考えてみれば分かると思います。クルマぐらいならローンを使わずに購入することもあるかもしれませんが、持ち家、すなわち建物という固定資産の購入となると、よほどのことがない限り、全額自己資金で購入するのは非現実的だと思います。それは企業でも同じことで、企業といえども個人のレベルとは桁が違うだけであって、やはり固定資産の購入資金の全額を自己資本、すなわち返済不要の自己資金だけで補うのは非現実的です。では、自己資金で購入資金を賅えない場合はどうするか。その場合は、その固定資産の使用期間に応じた長期のローンを組み合わせることに

なりますね。そうすることにより、長期間にわたって無理なく支払うことができるようになります。そこで、自己資金と長期のローンで固定資産がカバーできているかどうかを調べる指標となるのが「固定長期適合率」といい、それを式で表すと

$$\text{固定長期適合率} = \frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{自己資本}}$$

という式になります。

ですから、先程の「固定比率」で100%以下にならなかったならば、「固定長期適合率」にあてはめて計算してみることが必要です。

この指標は、長期の資本で固定資産に対する投資が行われれば低くなり、また、投下した固定資産が効率よく稼働し収益をもたらすのであれば、自己資本が増加することになりこの指標は向上していくことになるのです。

次回は「自己資本比率」についてみていきます。



## 2. 【会計税務】ホームページの製作費用



### 「ホームページの製作費用」

今回は、インターネットを通じた販売関連費用の代表格であるホームページ製作費用の扱いについて考えてみたいと思います。

#### 1 原則

ホームページの製作費用は、原則として支出時の損金(必要経費)に算入されます。

ホームページは一般的に企業や事業主の所在場所、沿革、製品のPRのために製作されるのが普通です。

多くのホームページの内容が、頻繁に更新されるため、その製作費用の効果が1年以上に及ぶことはレアケースであると考えられるからです。

#### 2 繰延資産

その製作費用の効果が、1年以上に及ぶと認められる場合には、繰延資産として償却を行うことになります。

但し、20万円未満の繰延資産に該当する費用を支出した場合には、損金経理の方法によってその金額を当該支出事業年度の損金の額に算入することが可能となります。

さらに、ホームページが単なる宣伝媒体にとどまらないで、データベースにアクセスすることができる機能等を有している場合には、ホームページの製作費用の中にソフトウェアの取得費用が含まれていると考



- 非課税法人の住民税均等割の申告（5月2日）
- 軽自動車税の納付（5月2日）
- 固定資産税、都市計画税の納付（5月2日）
- 固定資産税課税台帳の縦覧期間（1日から）



## 5. 【お役立ち情報】経営体力診断のご提案



以下のご提案内容のうち、一つを無料にてご提案いたします！

<ご提案内容>

### 1. 経営体力診断

企業を人間の身体に見立てて、御社の過去の実績から分析・測定し、「経営体力」の総合評価をみるとともに、現在の重点課題を明らかにします。

### 2. マネージメント・パワー（社長ご自身の経営行動診断）

社長様へのアンケート回答にもとづき、ご自身の経営姿勢（思考と行動）の現状診断を行います。

※このメールマガジンは、須黒税務会計事務所及び株式会社リードコンサルトを通して、お客様からのご紹介によりお届けさせていただいております。  
万一送信を希望されない場合、末尾のメールアドレス宛てに送信中止の手続きをお願いいたします。  
※このメールに他のウェブサイトへのリンクが含まれている場合にも、須黒税務会計事務所及び株式会社リードコンサルトはリンク先のページについて一切責任を負いかねます。



須黒税務会計事務所

株式会社リードコンサルト

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-14-16

銀座アビタシオン 701・1004

TEL : 03-3542-9755 FAX : 03-3546-1788

E-MAIL : [suguro-kaikei@sweet.ocn.ne.jp](mailto:suguro-kaikei@sweet.ocn.ne.jp)

URL : <http://www.suguro-tax.jp>

URL : <http://www.suguro-lead.com>

